



宮 崎 県 公 報

平成21年4月24日 (金曜日) 号外 第 32 号

発 行 宮 崎 県
 印 刷 宮 崎 市 高 洲 町 222 番 地
 合 資 会 社 愛 文 社 印 刷 所

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
 購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示

○道路の区域の変更…………… (道路保全課) 1

頁

○道路の供用の開始…………… (道路保全課) 1

告 示

宮崎県告示第 357号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成21年4月24日から平成21年5月8日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成21年4月24日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
	国道	国道 2 18号	西臼杵郡日 之影町大字 七折字舟ノ 尾2205番 1	旧	18.6 ～ 37.0	312.6
			地先から同 郡同町同大 字同字2207 番 1 地先ま で	新	18.6 ～ 39.0	312.6

地先から同
郡同町同大
字同字2207
番 1 地先ま
で

宮崎県告示第 358号

道路法 (昭和27年法律第 180号) 第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成21年4月24日から平成21年5月8日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成21年4月24日

宮崎県知事 東国原 英 夫

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 2 18号	西臼杵郡日 之影町大字 七折字舟ノ 尾2205番 1	平成21年4月25日